

議会だより

題字は、泉中学校3年生 山中心彩さんの作品です。

発行：土岐市議会 編集：議会だより編集委員会 TEL0572-54-1111 FAX0572-54-8971 E-mail：gikai@city.toki.lg.jp



Contents

- 第4回定例会報告…………… 2～3 ページ
- 委員会報告…………… 4～6 ページ
- 意見書を提出しました…………… 7～8 ページ
- 一般質問…………… 9～14 ページ
- 編集後記…………… 15 ページ
- なくそう！コロナ差別・いじめ メッセージ…………… 16 ページ

中馬の森マレットゴルフ場（鶴里町）

自然豊かな鶴里町柿野にあるマレットゴルフ場です。



令和2年 第4回定例会報告

第4回定例会には、予算関係3件、条例関係4件、決算関係10件、その他の案件8件の合計25件が市長から上程され、各常任委員会で審査した後、本会議において、原案のとおり可決しました。また、意見書が2件可決されました。(詳細はP7～8。)

○：賛成 ×：反対

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第70号	令和2年度土岐市一般会計補正予算(第6号)	補正額 736,373千円
議第71号	令和2年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	補正額 25,679千円
議第72号	令和2年度土岐市介護保険特別会計補正予算(第1号)	補正額 64,061千円
議第73号	土岐市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について	地方自治法の一部改正に伴うもの。
議第74号	土岐市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について	新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員に対し特殊勤務手当を支給するため。
議第75号	土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	法律等の改正に伴い、食事の提供に要する費用の取り扱いの変更及び特定地域型保育事業者の連携施設の確保義務の緩和等に対応するため。
議第76号	土岐市及び瑞浪市医療提供体制審議会共同設置規約について	土岐市及び瑞浪市医療提供体制審議会を設置するため。
議第77号	土岐市及び瑞浪市医療提供体制審議会設置条例について	土岐市及び瑞浪市医療提供体制審議会を設置するため。
議第78号	財産の取得について	小中学校情報機器端末を160,600,000円で、中部事務機株式会社 多治見営業所から取得しようとするもの。
議第79号	財産の取得について	蛍光 X 線分析装置一式を22,649,000円で、島津サイエンス西日本株式会社 岐阜営業所から取得しようとするもの。
議第80号	土岐市教育委員会委員の任命同意について	酒井真吾さんの任命同意。
議第81号	土岐市公平委員会委員の選任同意について	加藤一治さんの選任同意。
諮第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	石原幾男さんの推薦。
諮第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	楓重彦さんの推薦。
議第82号	専決処分報告及び承認について 専第16号 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第5号)	補正額 28,205千円
議第83号	令和元年度土岐市一般会計決算の認定について	歳入 24,803,850,443円 歳出 23,606,418,850円
議第84号	令和元年度土岐市国民健康保険特別会計決算の認定について	歳入 6,042,222,718円 歳出 5,612,550,792円
議第85号	令和元年度土岐市駐車場事業特別会計決算の認定について	歳入 166,016,036円 歳出 78,671,592円
議第86号	令和元年度土岐市介護保険特別会計決算の認定について	歳入 6,195,662,716円 歳出 5,804,532,405円
議第87号	令和元年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計決算の認定について	歳入 32,437,997円 歳出 32,437,997円
議第88号	令和元年度土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計決算の認定について	歳入 4,071,573円 歳出 4,071,573円
議第89号	令和元年度土岐市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	歳入 777,584,703円 歳出 756,374,308円
議第90号	令和元年度土岐市病院事業会計決算の認定について	歳入 4,528,668,654円 歳出 5,121,648,171円
議第91号	令和元年度土岐市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	事業収益1,923,430,593円 事業費用1,661,042,416円 資本収入 203,991,955円 資本支出 922,297,204円
議第92号	令和元年度土岐市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	事業収益1,794,560,963円 事業費用1,722,203,721円 資本収入 551,841,196円 資本支出1,197,971,833円
議員提出第3号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣
議員提出第4号	新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度の創設を求める意見書の提出について	(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

議案番号	議決結果	後藤正樹	安藤学	小関篤司	水石玲子	水野哲男	各務和彦	和田悦子	北谷峰二	鈴木正義	山田正和	後藤久男	加藤淳一	加藤辰亥	楓博元	杉浦司美	高井由美子	小栗恒雄	西尾隆久
議第70号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第71号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第72号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第73号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第74号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第75号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第76号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第77号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第78号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第79号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第80号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第81号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第2号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第3号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第82号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第83号	認定	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議第84号	認定	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第85号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第86号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第87号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第88号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第89号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第90号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第91号	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第92号	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出第3号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出第4号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議員 長

委員会報告(文教厚生委員会)

令和2年度土岐市一般会計補正予算(第6号) 所管部分

質疑 法人市民税還付金について、何社程度を見込んでいるのか。

答弁 決算を迎えていないため、不透明な部分はあるが、予定納税している665社のうち、95社の還付が確定している。

質疑 私立保育園新型コロナウイルス対策事業補助金について、補助事業の内容と補助率は。

答弁 マスク、消毒液などの購入経費で、補助率は10/10である。

質疑 旧下石保育園解体工事のアスベスト除去について、過去の調査で確認することができなかったのか。

答弁 以前に実施した施設一斉調査の目視、簡易的調査では確認することができなかったが、今回の詳細調査により判明したものである。

質疑 バーデンパーク SOGI 新型コロナウイルス対策支援金は、休館していた期間に見合う金額か。

答弁 協力金として減った収益の一定割合の60%を支援することとした。

質疑 中止となった、健康づくり事業に代わるオンラインイベントはどのようなものか。

答弁 アプリを利用し、歩数をカウントすることによって、健康づくりに役立てていただくものである。

質疑 図書館図書除菌機について、何台購入するのか。

答弁 新型コロナウイルス感染症対策として、2台購入する。

質疑 体育施設予約管理システムの導入目的は。

答弁 これまで、予約開始日に申込者が市役所に集中してしまう状況であったが、システムを導入することにより、新型コロナウイルス対策として密を避けることができ、市民の利便性も向上する。

土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

質疑 この条例改正によって利用者の負担が増えることはないか。

答弁 令和元年10月から制度が変わっているが、従前と比べ負担が増えることはない。

令和元年度土岐市一般会計決算の認定について 所管部分

質疑 民生費の引きこもり居場所づくり事業について、効果はあったのか。

答弁 利用者は10人程度で、就労の準備段階に移行した方が2人いる。その間の支援や努力は相当なもので評価すべきである。

質疑 西部こども園は、園児数が多いが、業務に支障はないか。

答弁 園児数が多いことにより、問題が生じていることはない。

質疑 臨時保育士を十分確保することができなかったことについて、どの様に考えているか。

答弁 支援が必要な子どもが増えてきている状況で、臨時保育士の力に期待している。広報等での募集により、引き続き確保に努めたい。

質疑 衛生費のごみ処理実績について、資源物の搬入量が減少している要因は。

答弁 店舗等での拠点回収が増えているのが一つの要因と考えている。

質疑 バーデンパーク SOGI の利用実績について。

答弁 元年度の風呂利用者、総合利用者等を合わせ、総入場者数は226,715人である。

質疑 健康診査事業の保健指導について、指導を受けない方へどのような対策を講じているのか。

答弁 保健指導を受けていただけるよう電話での再勧奨を行っている。

令和元年度土岐市一般会計決算の認定について 所管部分

質疑 教育費のコミュニティ・スクール推進事業について、妻木小学校と肥田中学校をモデル地区として実施した成果は。

答弁 地域の方の意見を学校教育に取り入れることで、従来の学校評議員のときよりも、一層地域の意見を反映することができた。

質疑 放課後教室について、参加延人数が前年比で減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響か。

答弁 学校の一斉休校と同時に閉室し、3月の参加者がいなかったのが大きな要因である。

質疑 文化プラザ非常用自家発電装置のアスベスト処分について、その他の場所にアスベストは現存するのか。

答弁 非常用自家発電装置の排煙煙突部に付着していたが、それ以外にはないと考えている。

質疑 天然記念物白山神社のハナノキ及びヒトツバタゴ再生事業の実施状況は。

答弁 樹木を覆う高木を伐採し、生育環境の改善を図った。

討論 電源立地地域対策交付金を市職員の人件費に充てることは、不適切であり、この決算に反対する。

討論 ごみ袋有料化の本格実施により、市民負担が増えている。所管外であるが、プレミアム付商品券は執行率が低く、消費税増税対策としての効果が薄いため、この決算に反対する。

令和元年度土岐市国民健康保険特別会計決算の認定について

質疑 平均保険料が5000円程度上がっているが、基金積み立て分を充てて、保険料を抑制することはできないのか。

答弁 保険料を抑制するため、繰越金を5000万円充てたが、今後著しく保険料が高騰する場合は、基金から繰入を検討したい。

質疑 出産一時金の執行が低かった要因は。

答弁 予算では65人を見込んでいたが、実人数は30人であったため。

質疑 保険給付費が、対前年度比4.8%程度減っている要因は。

答弁 国保加入者数とともに、診療件数も減少している。

討論 実質収支は黒字であり、基金に多く積み増ししているが、保険料の引き下げに充てるべきであり、この決算に反対する。

令和元年度土岐市介護保険特別会計決算の認定について

質疑 決算収支から、介護保険事業をどのように分析しているのか。

答弁 高齢化率、要介護者も増加している状況ではあるが、介護予防事業に力を入れていることが給付費抑制の一因となっている。

令和元年度土岐市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

質疑 すこやか健診、さわやか口腔健診とも受診者が増加しているが、何かを取り組んだことによる効果なのか。

答弁 広報等での健診の重要性を呼びかけ、徐々に浸透してきている。今後も受診者が増えるよう取り組んでいきたい。

令和元年度土岐市病院事業会計決算の認定について

質疑 入院、外来とも患者数がかなり減少しているが、その要因は。

答弁 医師の減少が大きな要因である。

質疑 老人保健施設利用者が減少している要因は。

答弁 指定管理者制度へ移行するにあたり、職員が減少し、体制を見直したことによる。

質疑 61億円を上回る欠損金を今後どのように処理するのか。

答弁 地方公営企業法の改正により、議会の議決を経て、資本金の額を減少させ繰越欠損金に補てんすることができるようになった。今後、資本金の取り崩しについて検討していきたい。

委員会報告(総務産業建水委員会)

令和2年度土岐市一般会計補正予算(第6号) 所管部分

- 質疑** テレワーク導入実証実験について、情報漏えい等の問題はないのか。
- 答弁** 個人情報を取り扱う事務を業務から外す等、今後詳細について検討する。
- 質疑** 協働まちづくり推進事業のオンラインほやねさんの概要について。
- 答弁** 子育てに関する悩みの解決、情報交換をする土岐くらしのラボから生まれた事業であるが、コロナ禍のため、オンラインを利用した講演会等を実施する。
- 質疑** 災害状況等空撮により的確に把握するためにドローンを購入することであるが、操縦は誰が行うのか。
- 答弁** ドローンを操縦することのできる職員が数名いるため、職員にて対応する。

土岐市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について

- 質疑** 地方公共団体の長等の基準給与年額の考え方は。
- 答弁** 損害を与える原因となった行為日を含む会計年度に支給される報酬または給与であり、一部の手当は含まない。

土岐市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について

- 質疑** 新型コロナウイルス感染症の疑いがある市民と関わって、結果陰性であった場合、この手当は支給されるのか。
- 答弁** 関わった時点で医師が疑いがあると判断すれば対象となる。

土岐市及び瑞浪市医療提供体制審議会共同設置規約について

- 質疑** この審議会は何回開催され、市民の傍聴は可能か。
- 答弁** 3回を予定し、原則公開とする。
- 質疑** 土岐市、瑞浪市の委員数の割合は、人口割等考慮するのか。
- 答弁** 委員数は両市同数ということで、瑞浪市と調整している。
- 質疑** 委員の構成はどのように考えているのか。
- 答弁** 高齢者や子育て世代など市民の方にも参加いただけるよう調整している。

令和元年度土岐市一般会計決算の認定について 所管部分

- 質疑** 広報とき発行事業について、発行する19,000部の配布内訳は。
- 答弁** 自治会配布用に17,800部、その他、駅、セラトピア、道の駅などの商業施設、公民館、図書館などの公共施設に40~50部配布している。
- 質疑** 地籍調査事業について、16.27%という進捗率は、市内全体の進捗率か。
- 答弁** 土岐ヶ丘や河川など一部入っていない地区もあるが、ほぼ市内全域での進捗率である。
- 質疑** 婚活イベント支援補助金について、その成果は。
- 答弁** 主催者も参加者に対して良縁となるよう働きかけをするなど、実り多いものとなっている。
- 質疑** 選挙の開票作業において、効率化をどのように図ったのか。
- 答弁** 投票用紙読取分類機を導入し、仕分け作業が効率化された。
- 質疑** 農林水産業費の農業次世代人材投資資金について、新規就農された3人は、どのような作物を栽培しているのか。
- 答弁** 2名はブロッコリー等の野菜、1名は自然薯を主に栽培している。
- 質疑** 農地中間管理機構構築積協力金交付事業について、交付件数が伸びない要因は。
- 答弁** 制度があまり認知されていないという点もあるため、農業委員会等を通じて制度の周知を図りたい。
- 質疑** 商工費の駄知どんぶりバスの運営状況は。
- 答弁** 財政的には厳しいものがあるが、自治会がイベント等を企画し乗車率向上の努力をしている。
- 質疑** 土木費の大洞地区代替道路予備設計業務について、どのような道路を計画するのか。
- 答弁** イオン関連道路建設に伴う、大洞地区への連絡性の向上を図るための新たな道路を建設するもの。
- 質疑** 消防費の救急出動回数について、年々増加傾向であるが、救急救命士は何名いるのか。
- 答弁** 現在17名で活動している。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

《意見書を提出しました。》（議員提出第4号）

新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度の創設を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療機関は、その対応に奔走し、介護施設、介護事業所（以下「介護施設等」という。）は、感染におびえながら介護を提供している。こうした中、多くの医療機関では、患者が感染をおそれ、外来の受診を控えたことにより、患者数が減少するとともに、介護施設等でも、感染をおそれた利用者及び新規利用者の減少が起きている。また、感染症患者受入れ医療機関では、感染者のための専用病床の確保、医師及び看護師等の特別勤務体制を整えたことから、入院患者の受入れが減少するとともに、手術、検査、健康診断の先延ばし等が起きている。

これらのことにより、医療機関及び介護施設等の収入が大幅に減少し、厳しい経営を強いられている。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の影響から医療機関及び介護施設等を守り、安全、安心な医療、介護を維持するため、下記事項について至急対応されるよう強く求める。

記

- 1 医療機関及び介護施設等の事業の継続に資する新たな支援制度を創設すること。
- 2 医療機関及び介護施設等で働く人々の雇用の安定が確保できるよう手だてを取ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

12月定例会(予定)

※午前9時 開会予定(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5
	本会議 初日 (議案提案説明)					
6	7	8	9	10	11	12
				本会議 2日目 (質疑・委員会付託 ・一般質問)	本会議 3日目 (一般質問)	
13	14	15	16	17	18	19
	本会議 4日目 (一般質問)	文教厚生 委員会	総務産業建水 委員会			
20	21	22	23	24	25	26
			本会議 最終日 (委員長報告 質疑・討論・採決)			
27	28	29	30	31		

傍聴席を閉鎖する場合は、11月24日以降にホームページにてお知らせいたします。
お問い合わせの方は11月24日以降に議会事務局(54-1273)までお問い合わせください。

一般質問

9月議会では、11名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。
 議会だよりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しております。
 土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の
 会議録を掲載しています。ぜひアクセスして、詳細をご覧ください。

●一般質問へのアクセス方法

視聴の場合	土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
どちらかの方法	議会ライブ中継 ⇒ 議会の日程から選ぶ ⇒ 一般質問
	⇒ 視聴したい日にち ⇒ 日時を選ぶ
	議会ライブ中継 ⇒ 議員の名前から選ぶ ⇒
文書の場合	土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒ 議会会議録検索 ⇒ 会議録検索システムへ

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案

◆ 学びの保障 について
 ① コロナ禍の下、教育委員会の意思決定はどのように行われてきたのか。
 ② 国の通知や県の指導、校長会との協議及び校長会からの要望に基づき、意思決定を行ってきた。
 ● 学びの保障を最大限確保する見地から最善の決定のできる教育委員会であるとともに、児童生徒の保護者の心にも寄り添うことのできる教育

◆ 教育現場の現状と、児童生徒の学びの保障 について
 ① コロナ禍の下、教育委員会の意思決定はどのように行われてきたのか。
 ② 国の通知や県の指導、校長会との協議及び校長会からの要望に基づき、意思決定を行ってきた。



● 後藤 正樹 ●

◆ 教育現場の現状と、児童生徒の学びの保障 について
 ① コロナ禍の下、教育委員会の意思決定はどのように行われてきたのか。
 ② 国の通知や県の指導、校長会との協議及び校長会からの要望に基づき、意思決定を行ってきた。



杉浦 司美

◆法定外公共物について

問 赤道や、青道などの法定外公共物は、特段法律の定めがないため、その取扱いは、はっきりせず古くからの慣習として、その維持管理は、地元町内会や、地域住民に任されている。管理者としてこの現状をどのように考えるのか。

答 法定外公共物は非常に多くあり、全ての維持管理を市で行うことは、困難であることから、利用されている地元の方々をお願いしているところで、大変感謝をしている。地元が管理するには危険な場所や、放置すれば災害につながる恐れのあるような場所については、市において計画的に工事や委託をしていくことも検討していく時期に来ている。

問 人口減少、少子高齢化により、地域で管理することが困難な状況となる等が予想される。法定外公共物等の維持管理に限定して、各町の自治会組織に、予算執行の裁量を持たせた予算配分をしてみてもどうか。

答 自治会組織へ裁量を持たせた予算

配分については、多くの課題がある。当面は、予算の範囲内で、少しでも法定外公共物の維持管理に対して割り振ることができないか検討し、進めて行きたい。

◆戦没者慰霊碑の管理について

問 市内には、各町に戦没者慰霊碑が存在し、顕彰碑、供養塔などを含め相当な数の碑などが建立されている。その維持管理の大部分は、遺族会のみなさんによってご尽力いただいているところであるが、遺族会の皆さんの高齢化、経年劣化や耐震性の問題で適切な維持管理が困難な状況となつてきている。各町で慰霊碑の維持管理の仕組みを構築し、新たな適地で慰霊碑を建立してはどうか。

答 慰霊碑の扱いについては、建立者や遺族会のみなさんで決められるべきことであり、市としてはそれをどうすべきであるなどと言える立場ではないと考えるが、相談などあれば協議させていただきたい。

問 旧下石保育園の敷地の利活用を地元と協議して、その一角に、下石をモデルケースとして、新たな慰霊碑を建立してはどうか。

答 遺族会の皆様と地元の総意により新たに慰霊碑を建立したいというご相談があれば、旧下石保育園跡地の利用についての可能性はあるのではないかと考える。

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



水石 玲子

◆コロナ禍における避難所運営のあり方について

問 3密を避けるため、ホテルや旅館等を活用する考えはあるのか。又、どのような避難者を受け入れるのか。

答 感染症対策の観点からホテル等を活用する。今年1月にファミリーロッジ旅館屋土岐店と災害協定を締結した。高齢者、障がい者、介護者が見える在宅要介護者、乳幼児、妊産婦などを受け入れる。

問 分散退避の周知方法は。

答 市のホームページ、広報、防災出前講座、SNSの活用などで周知。

問 女性の視点を生かしたレイアウト動線等の対策は。

答 市の避難所運営マニュアルには、女性の視点での避難所運営との項目を設けてある。更衣室、洗濯場、トイレの専用スペースを確保すること。女性専用の物資は女性担当者が配布。相談窓口の設置。プライバシーシート、ワンタッチパーテーションの活用。今後は、HUGや避難所運営訓練等で、女性の意見を取り入れていく。

避難所運営訓練



プライバシーシート設置の様子

問 発熱等の症状がある方の対処は。答 別のスペースへ誘導し、保健師が主治医へ搬送し受診につなげる。

◆特別定額給付金について

問 4月28日以降の新生児への支援は。答 実施の予定はない。経済活動と新しい生活様式への対応支援に重点。

◆認知症高齢者等見守りシール事業

問 令和2年の行方不明者数は。

答 8月28日現在、8名。

問 見守りシール交付事業の見解は。答 認知症による徘徊行動がみられる方等を介護されている家族等の精神的な負担軽減につながる。先自行自治体の実績、効果を調査し導入を検討。

◆要介護者おむつ購入助成について

問 詳細を教えてください。答 平成30年より開始。市のHP、広報、ケアマネから要介護者の家族へ周知。申請は市の高齢介護課へ提出郵送可。要介護4、5を認定の方で、世帯全員市民税非課税の方対象。



● 楓 博元 ●

◆**コロナ危機での支援策について**
問市でのコロナ支援策を再度実施する計画はありませんか。

答現在では新しい生活様式への支援ということにシフトしています。同様な追加支援は、現時点では実施予定はありません。状況をみながら適切な時期に適切な施策を実施していきたいと考えています。

問**25億円ある財政調整基金をこいつた時に使うべきではないですか。**

答現在は22億円となっていますが、引き続き支援を実施していく必要があります。一定程度の残高確保をしながら活用したいと考えています。

問**弱者を対象とした支援策を実施することはできませんか。**

答プレミアム率100%のなんじやもんじや振興券を全世帯を対象に発行しました。この様に市民の皆様を等しく迅速に手厚く支援をすることで、市民全体の底上げができると考えております。国の支援策に沿った形での施策を、スピード感をもって

検討していきます。

問**美濃焼産業への支援策について伺います。ウェブ見本市開催への補助組合事業でもある道の駅での焼物販売の補助など考えられませんか。**

答市内事業者のホームページの新規構築や改修事業に対し、経費の一部を補助する制度の導入を考えています。事業者が参加できるサイトの構築について調整を進めており、年度内にウェブ陶器市を開催したいと考えております。国等の支援策の上乗せ助成は、三つの補助制度を設けています。セラテクノ土岐において、試験及び製作依頼の手数料の減免のほか、新商品開発及び商品のブラッシュアップのために、デザイナーを窠元等に派遣して指導する事業を行っています。

◆**獣害対策について**

問**イノシシ被害など減少しているようですが、現況はどうですか。**

答イノシシの頭数は確実に減っていると考えられますが、今年度のイノシシ被害相談は増えており、被害が増加する可能性があります。

問**金網柵などの補助要件を満たさない農業者への支援を広げていただきたいが、どう考えていますか。**

答市としても検討すべき課題として対応していきたいと考えています。

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 加藤 淳一 ●

◆**女性の登用について**

問**現在、本市の行政職の中での管理職は何名で、そのうち女性の管理職は何名ですか。また、行政職の職員数と、その中で女性の職員が何名かを教えてください。**

答本年度の4月1日現在で、一般行政職では管理職が53人、そのうち女性職員が5人で、女性管理職の割合は9.4%となっております。また、行政職の職員数は、総数は311人で、うち女性職員が91人、率としては29.3%です。

問**現在も、登用に関してはそんなに変化がないと思いますが、本市の現在の状況を踏まえて、今後の考え方を伺かせください。**

答基本的には同様に考えておりまして、職務、職責に応じた研修の受講、また多様な職務経験を積み、資質、意欲を高めていくことで、管理職としての職務についていただきたいということと考えております。本市におきましては、平成25年度に第2次土岐市男女共同参画プランを策定し、

28年度にはこの計画の基本目標の2、あらゆる分野での男女共同参画の推進を女性活躍推進法に基づく土岐市女性活躍推進計画に位置づけたところでございます。この計画の数値目標の一つとして、令和5年度の市の職員、行政職でございますけれども、市職員の女性管理職の割合を10%と定め、女性職員の登用に努めてまいりました。現時点での数値が、先ほど申し上げましたように9.4%ということでございますので、数値目標の達成には近づいているという認識でございますが、目標の数値が国とは開きがあるということも認識しております。次期計画策定の際には、数値目標の設定等、国・県の数値も考慮しながら、引き続き女性の登用に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

◆**マイナンバーカードの普及について**

問**現在の国と本市の取得状況を教えてください。**

答直近の8月1日現在という数字でお答えさせていただきますけれども、国全体で交付枚数の率としましては18.2%でございます。土岐市におきましてはこの率が11.2%、枚数にしますと6537枚ということでございます。



各務 和彦

◆緊急通報システム事業について
問通報新体制の概要について。

答1つ目が、相談サービス。相談ボタンを押すことにより、コールセンターがよろず相談のように日常会話から深刻な相談まで対応。独居高齢者のコミュニケーションの場としても機能する事が期待。

2つ目がお元氣見守りコールサービスで、概ね月に1回、コールセンターから利用者への安否確認の電話をして見守り装置の役割を期待。

3つ目が保守サービスで、故障等を自動的に通報し、保守対応。

問緊急通報事業実施規則の年齢緩和の考えは。

答対象者を概ね七十歳以上としているが、その方の実情において設置をすることが必要と判断をした場合については、七十歳未満の方でも設置をさせて戴いております。

問緊急通報事業実施規則の協力員人数3名の緩和について。

答事業を円滑に実施していくためには協力員を3名程度確保して戴く事

が望ましいが、その方の実情に応じて柔軟な運用を行っております。

◆女性消防士について
問今年度の女性消防士採用の基準と応募者数について。

答土岐市消防本部としても初めての女性消防職員。昨年度の職員採用試験において、大学または短大卒の女子として募集し、体力・作文・面接試験などを行い、採用を決定。

応募者数は14名でした。

問女性消防士の環境整備について。

答当直勤務できる環境を整備する為に、仮眠室の改修工事を行っておりベッド・シャワー付き浴槽・洗面台・洗濯機・ロッカーを備える。トイレ

は、既設の女性用トイレを利用。

問他市の女性消防士とのネットワーク構築について。

答近隣の先輩女性職員から学ぶ機会や交流・相談の場を設ける事は必要であると考えておりますので、今後

実施に向け検討をしております。

問女性消防士に期待をされる事は。

答消防署は、男性のイメージが強い職場ではありますが、特に救急の現場では女性傷病者や子供への対応等

女性ならではの強みや安心感を与える事が出来るといった事があり、組織の強化と市民サービス向上に繋がるものと期待をしております。

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



北谷 峰二

◆小・中学校スクールサポートスタッフ配置について
問各校に1名ずつ配置で教師のサポートが出来るのか。

答原則1校につき週9時間で、1名であれば9時間、2人で9時間を半分ずつにしたり学校の裁量により13名分の16名で活用しており児童の下の教員の時間が空き、会議や次の日の準備に充てられ大変助かっているとの声や、朝の健康チェックカード確認など慌ただしい時間にサポートしてもらうことでもかなり先生たちの負担軽減になっている。

●コロナで職を失った方、調整で休業が増えてしまった方がおり雇用の面ということも考慮され、可能であれば増やして頂けることを願う。

◆災害時の警戒レベル改定について
問災害対策基本法の現行による5段階で避難勧告、避難指示のどちらもレベル4に分類され違いが判り難いと指摘され、来年の通常国会に改正

案が提出されるが本市の対応は。答現在避難勧告、避難指示については災害対策基本法に則り運用している。事前にやるのかと言うことについては現在考えている。市として出来るだけ分かり易い言葉で、危険が迫っているということを周知しながら、早め早めの避難を促す。

問どの様に災害救援活動に関わらせたいのか、どの様に市として防災士を位置付けられるのか。

答市でも防災士の方に対しては地域での自助の力を期待すると同時に、DIGをはじめ防災訓練や防災教育に積極的に参画して頂きまして、市との連携協働をお願いしたい。そして災害発生時には地域に於いて復旧・復興活動の先頭に立って頂きたい。それから避難所生活が長期化する場合には、その避難所運営などに知識と技術を生かして頂きたいと考えている。防災士の位置付けについては、例えば地域防災計画の中に防災士という位置付けを入れるなり検討し、防災士の方々が円滑に活動して頂けるよう進めたい。

●防災士の位置付けは明確にして頂いたほうがお互い今後のために良いかと思う。ぜひ前向きに検討して頂きたい。

問災害対策基本法の現行による5段階で避難勧告、避難指示のどちらもレベル4に分類され違いが判り難いと指摘され、来年の通常国会に改正

案が提出されるが本市の対応は。答現在避難勧告、避難指示については災害対策基本法に則り運用している。事前にやるのかと言うことについては現在考えている。市として出来るだけ分かり易い言葉で、危険が迫っているということを周知しながら、早め早めの避難を促す。

問どの様に災害救援活動に関わらせたいのか、どの様に市として防災士を位置付けられるのか。

答市でも防災士の方に対しては地域での自助の力を期待すると同時に、DIGをはじめ防災訓練や防災教育に積極的に参画して頂きまして、市との連携協働をお願いしたい。そして災害発生時には地域に於いて復旧・復興活動の先頭に立って頂きたい。それから避難所生活が長期化する場合には、その避難所運営などに知識と技術を生かして頂きたいと考えている。防災士の位置付けについては、例えば地域防災計画の中に防災士という位置付けを入れるなり検討し、防災士の方々が円滑に活動して頂けるよう進めたい。



和田 悦子

◆災害避難所のスムーズな運営に向けて

問 既存の土岐市避難所運営マニュアルの策定日と改訂日について。

答 平成26年3月に策定。令和2年4月に改訂。同5月に新型コロナウイルス感染症対策編を策定しています。

問 避難所運営マニュアルは公開されていないが、避難所開設から閉設まですべてを職員がやられますか。

答 市の限られた人員のみでの避難所運営には限界があるため、昨今、避難所運営は避難者による自治が必要であるという声がでている。市民の皆さんの参画で避難所運営をしていくことが必要になってくると考えられます。

問 市は何をどこまでやってくれるのか、市民はどの時点で何をやればいいのか、それを明記した市民向け避難所運営手引きを作成していただけないか。

答 そういったものを検討していきたいと思っております。

問 避難所における要配慮者の対応には地域に専門職がおられると心強い。専門職の有資格者のボランティア登録について。

答 社会福祉協議会では平時から個人団体の災害ボランティアを募集しています。現在、個人の登録者がなく、人材確保を考えています。

問 避難所のWiFi環境整備について。

答 小中学校整備事業、学習用インターネット引き込み工事で体育館はWiFiが使えるようになります。各町の公民館もWiFiを整え、利用できると考えております。

◆ICT授業の方向性について

問 不登校児童・生徒へのタブレット貸与について。

答 市の適応指導教室から生活状況の確認、教育相談、授業映像の配信の支援体制について検討しています。

問 土岐市のオンライン授業の見直しについて。

答 土岐市内の児童・生徒の家庭の93%がすでにWiFiの環境が整っている。整っていない子どもについては公民館等で利用ができ、ハード的には問題ない。まず一方通行的な発信はできるが、双方方向の授業までは相当のスキルが必要であり、今後の私どもの教育界の課題というふうに思っています。

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



小関 篤司

◆土岐市の医療、その提供体制について

問 東濃中部の将来の病床数について、どのように考えているか。

答 約400床程度の病床整理が必要と考えています。

問 感染症への備え、対策を検討したいと前回言われたが、その点は。

答 新病院のICUのベット数、動線の分離などは基本構想、基本計画で検討する。400床程度にそれが含まれるか、現時点で明確にしているわけではないです。

問 これまでの見解では「400床を決めたポイント」は、一番スタッフが集まりやすい規模。一番大事なのは医師を確保するにはという観点とされていますが、この地域で医療を必要としている人がどれだけいるのか、その体制を整える検討と努力が必要です。市長の考えは。

答 (市長) 現実的にスタッフが集まらない状況で、どれだけ大きな病院を造っても機能しない。一方で指摘の通り、この地域に必要な病床数というものを全面的に考えるべきだと

思います。400床の話が独り歩きしていますが、実際に基本構想の段階で350床なのか、450床になるかもしれません。社会情勢や皆さんの意見を聞きながら、どうなるかは今後の課題と思っております。

問 基本構想の策定に当たり検討される事項はどのようなものか。

答 医療機能、診療科等の構成、病床や施設の規模、整備のスケジュールを検討する予定です。またコロナ感染症への対策等も構想のなかで念頭に置く必要があると考えています。

問 救急医療、周産期医療、交通など市が考える将来像はどのようなか。

答 2次救急診療は新病院により、現在の救急診療を上回る体制を確保したいと考えています。周産期医療は、産科開設の声が寄せられており、容易ではないが、今後検討をしたい。アクセス確保は大変重要な課題として、利便性を考慮して推進します。

◆小・中学校の熱中症対策について

問 特別教室と中学校の体育館へのエアコン設置の方針はどうか。

答 理科室は全小・中学校、音楽室も多くの設置要望がありました。教育委員会としても、要望や児童・生徒の健康面、学習環境の向上のために国の財源措置の活用も含めて、小・中学校の特別教室へのエアコン設置を検討したいと思います。



安藤 学

◆ふるさと納税返礼品について

問3月の一般質問でふるさと納税の返礼品については本市の魅力在全国に広くPRし、地場産業の活性化を図るべく市内で生産された美濃焼を核として考えているとの事であったが美濃焼の現状は出荷額、事業所共にピーク時の4分の1で衰退している。更に新型コロナウイルスによって追い打ちを受けている。産地再生に向けた取り組みとして、国内需要の掘り起こしは、今回の美濃焼ふるさと納税の返礼品の目的であり美濃焼を再生させる起爆剤として活用すべきと思いますが、ふるさと納税返礼品のスケジュールはどのようなようになっておりますか。

答6月中旬から7月中旬にかけ協賛していただく事業者を広報、HP、商工会議所等に協力を依頼し募集をした。約270品ほどの応募があり10月1日に向け準備作業を進めている。

問陶器だけでなく、どんな商品が集まってありますか。

答美濃焼のほか日本酒、自然薯、

飛騨牛、蜂蜜、お墓の掃除代行サービス、郵便局による高齢者見守りサービス等があった。土岐市の魅力を全国にPRする核となる美濃焼を特別募集し33のシリーズを選定した。

問商品選びは誰がされましたか。

答特別商品の美濃焼については美術関係の大学教授、フードコーディネーター、EC事業をしている人の3名です。

問企画及び広報活動はどのようにされますか。

答特別募集をした美濃焼の器を活用し、新聞広告、SNS等も活用しPRをする。また市民のお力もお借りして、全国へ広げる事を考えている。

問ふるさと納税返礼品の目標金額は。

答本年度の予算においては700万円の金額を予算計上している。

問3月の一般質問で美濃焼を返礼品にすることで土岐市のPRと陶磁器産業の活性化と市の増収につながる好循環を作れたらと考えているとの事であったが波佐見焼の令和元年の実績の14億円に比べ土岐市の予算は少ないのでは。来年度は今年の結果、成果により企画内容、目標金額等の見直しをお願いしたい。

答今年度の状況を見て見直しをしたかと考えている。

問PDCA手法を使い来年度の計画を立てていただくことをお願いします。

答PDCA手法を使い来年度の計画を立てていただくことをお願いします。

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



小栗 恒雄

◆地域担当職員制度の採用について

問コロナ禍で町内会の運営は今後一層の難しさを増すものと考えます。そんな折に地域住民にとって住みやすい街づくりのために、併せて町内会の加入率を向上させるためにも、全国各地で既に採用されています。市職員が住民主体の地域づくり活動に参加するなど、地域との関わりを積極的に進める、地域担当職員制度を提案いたします。この制度に対する市長の見解をお伺いいたします。

答(市長) 全国各地でそういった導入事例がありますが、土岐市の場合を考えると、市職員は家に帰りますと一市民として町内会、あるいはPTA、消防団など様々な地域活動に積極的に参加しているわけがございます。それを考えると制度として、現段階での地域担当職員を設けることについては、若干の検討余地があるかなあと考えています。

◆修学旅行実施への再考について
問修学旅行は人生の重要なメモリー

の一場面であります。修学旅行が無くなることは、中三・小六の生徒達にとって忍びないものがあります。岐阜県内には、飛騨高山、奥飛騨温泉郷、白川郷、また飛騨市神岡町にはスパーカミオカランダなど、修学旅行のテーマに事欠きません。一度、行き先を県内に変更していただき、修学旅行の実施に向け再考していただけないでしょうか。教育長の見解をお伺いいたします。

答(教育長) 私も親心として中三・小六の生徒達を中心に気持ちを考えると、ぜひ実現に近いような形で実施できると良いなあと非常に悩み、ある女性校長は泣きながら実施できないのかと訴えられ、校長会のメンバー一人一人と何回も何回も議論を重ねた上で、思い切りまして8月20日付で中止にする文書を、保護者様へお送りさせていただきました。ご理解をいただくようお願い申し上げます。基本的には泊を伴うものについては、土岐市の取組みとして何とかならないかと思いつつも、英断の思いで全て中止ということにさせていただきました。それに代わるものとして、校長会を中心に生徒の意見も聞きながら、少し代案を考えており時期を区切って実施できるように、生徒達の思い出に残るように工夫をしていきたいなあと考えております。

濃南小学校の子ども達が 市役所見学に来ました。

議場見学の様子です。

7月31日



今月号の表紙

自然豊かな中馬の森マレットゴルフ場では毎年11月の第1土曜日に鶴里町・曾木町育成会と、鶴里町・曾木町公民館主催の、「ファミリーマレット大会」が開催されています。

(今年度は残念ながら新型コロナウイルスの影響により感染防止の観点から中止となってしまいました。)



昨年度の大会の様子

編集後記

今年の春先から発生した新型コロナウイルス感染症がいまだに終息していない状況です。土岐市議会としても新型コロナウイルス対策としての雇用調整助成金の期間延長・医療機関に支援制度の創設・地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保等の意見書を提出しています。また、新型コロナウイルス感染症による差別・いじめをなくす声明文を市民の皆様にご理解とご協力をお願いしております。

まだまだ続くと思われる新型コロナウイルス感染症に対する対策を徹底しながら日常の生活が戻ることを願い、この重大な局面を市民の皆様と共に克服していきたいと思っております。

(文責：安藤 学)

議会だより編集委員会

委員長：小栗恒雄 副委員長：北谷峰二

委員：加藤淳一 後藤久男 鈴木正義 各務和彦 水石玲子 安藤学

なくそう！コロナ差別・いじめ

市民の皆さまへ、土岐市議会からのお願いです。

土岐市議会は、誰一人悲しい思いをすることなく、一丸となって、新型コロナウイルスという難局を乗り越えていくことを願い、9月28日の本会議最終日に、市民の皆さまへメッセージを発表しました。土岐市ホームページにも掲載されていますのでご覧ください。

しみん みな
市民の皆さまへ

しんがた かんせんしょう
新型コロナウイルス感染症による
さべつ
差別・いじめをなくしましょう

しんがた かんせんしょう ちゅうい だれ かんせん
新型コロナウイルス感染症は、注意していても誰が、いつ、どこで感染するか
わからない病気です。

かんせん ひと せきにな かんせんしゃ かぞく ところ ことば こうどう さべつ
感染した人に責任はなく、感染者やご家族が、心ない言葉や行動、差別・い
じめによってつらい思いをするようなことは、決してあってはなりません。

わたし と きしみん みずか かんせんぼうし かんせんかくだいぼうし こうどう てっぺい
私たち土岐市民は、自らの感染防止と感染拡大防止のための行動を徹底
するとともに、土岐市からコロナ差別やいじめをなくし、家族や地域、職場、
学校においてともに力を合わせ、コロナ社会を乗り越えましょう。

あす じぶん かんせん
明日は自分が感染するかもしれません。

じぶん い ゆる
『自分がされていやなことをしない、言わない、許さない』

と き しぎかい さべつ う ぜんりやく と く
土岐市議会は、差別やいじめが生まれぬよう全力で取り組んでまいります。

しみん みな りかい きょうりやく わが
市民の皆さまのご理解ご協力をお願いします。

れいわ わん がつ
令和2年9月

と き しぎかい
土岐市議会